

京都府公共調達検討委員会報告書の概要

平成22年3月8日
京都府総務部入札課
075-414-5425

平成21年3月に設置された京都府公共調達検討委員会の報告書が取りまとめられましたので、その概要についてお知らせします。

< 概要 >

公共調達における基本的な考え方と課題

1 基本的な社会的要請

- ・税の有効活用という観点では、利便性の高い良質な社会的資本を可能な限り低価格で整備すること
- ・地域雇用の安定化、地域産業の振興、環境問題への取組み、災害対策

[課題] 多様な社会的要請にバランスよく応えること、コスト負担のあり方の適正化という課題を、透明な制度の中で、十分な説明責任が果たせるように、費用対効果という意識の下で実現していくこと

2 競争の健全化、適正化

- ・地域社会の要請、住民のニーズに応える企業の受注機会拡大と「あるべき企業像」の明確化
- ・品質確保への不安に対処するため、ダンピング対策としての最低制限価格等のあり方の問題
- ・総合評価方式におけるさまざまな社会的要請に係る評価の反映

3 契約関係の見直し、発注者と受注者との関係、発注者の能力向上

- ・契約内容に応じた受発注者間の適正なリスク分担
- ・技術評価、成績評定等を適切に反映した仕組み作り
- ・発注者におけるスキル(品質確保、コンプライアンス)のある人材の登用と育成

まとめ

提言 1 府が求める企業像の明確化と企業評価への反映

公共工事を担うに相応しい企業像を、地域社会における意義やコンプライアンス等社会的要請を踏まえて明確化

提言 2 適切な入札参加資格の設定

- ・成長志向企業に対するインセンティブを与えるよう
公共事業費減少局面における企業分布の
均衡化を目指す等級区分のあり方(大括り化) } 入札参加資格を適切に設定
- 主観点数の拡大
企業規模に応じた地域要件 等

提言 3 総合評価方式の拡充とその方向性

- ・品質確保等の社会的要請に応えるため拡充
- ・経済情勢の動向を踏まえ、十分な検証と更なる改善

提言 4 最低制限価格の見直し

- ・H21.4改定中央公契連モデル式に準拠した改正
- ・下請も含む適正な労働環境を確保する仕組みの構築
- ・設定対象工種の拡大

提言 5 低入札価格調査制度の運用

- ・当面、現行の枠組みを維持、検証を継続
- ・調査手続や調査資料の簡素化

- ・低価格入札の抑制対策(ペナルティ等)

提言 6 受発注者間の関係、発注者側の体制見直し

- ・適切な設計変更ルール確立、リスク負担ルールの明確化
- ・技術系職員の技術力や入札契約に係る知識の向上のための継続的な取り組み
- ・工事監督、検査体制の強化

- ・低入札工事の完成後の品質チェック、モニタリング等

提言 7 予定価格の公表時期のあり方

- ・予定価格事前公表の継続
- ・不良不適格業者の排除、ダンピング対策の徹底
- ・継続的な検証と今後の対応策の慎重な見極め

提言 8 PDCAサイクルの実践

- ・段階的な改善措置、徹底的な事後評価
- ・中立的、客観的判断が可能となる仕組み作り

【今後の対応】

委員会の提言を受けて、可能なものから速やかに実施(一部実施済み)。